

古着を  
回収される  
方へ

# 古着・古布の回収基準の目安にご協力ください。

繊維は100%リサイクル可能な「リサイクルの優等生」と云われています。

ご家庭では毎年約110万トン消費され、そのうちの20~30万トンを当業界で回収リサイクルしております。

ご家庭の古着・古布は、殆どリサイクルできます。せっかくの資源を有効にリサイクルするために  
「どのように、何を回収に出したらよいのか」



## 1 回収ルール

再利用する人のことを考えた「思いやり」がルールです

1. 基本は洗ったものを
2. わざわざクリーニングする必要はありませんが、自分でも使える状態、タンスにしまえる状態で
3. 適当な大きさのポリ袋に入れてください
4. 濡らさないよう、汚れないようにしてください
5. 事業所等から排出される廃棄物は回収できません

※回収場所が不明の場合は、地区的行政窓口にお問合せください

※雨天および雨の降る恐れのある場合は、次の回収日まで保管ください



## 2 こんなものもリサイクルできます…

※ツーピースのようなセット物は、セットが崩れないようにして出してください

※ボタンやファスナー、ベルトなどの付属品は取り除かずにしてください



思わぬものが  
回収できること  
があります。

1. 肌着・下着類
2. フェースタオルやバスタオルなど
3. シーツ、冬用シーツ
4. 蒲団カバー、枕カバー
5. 帽子、左右揃った靴下
6. ハンカチ、スカーフ、マフラー
7. ブラジャー、ガードルなど体型補正下着類
8. 毛布(ウール製、アクリル製)、タオルケットなど
9. カバン、バック、スポーツバッグ
10. 再使用できる皮革衣料品



## 3 このような物は回収できません

再使用できないもの

1. 泥、油、ペンキなどで汚れたもの
2. 敷布団、掛布団、座布団、枕、ベットマット
3. ジュータン、カーペット、足拭マット、便座カバー
4. 雜巾、スリッパ
5. ベット用に使った毛布、タオルなど
6. コタツの下敷き、電気毛布
7. ビニール合羽、雨傘
8. 会社の制服、作業服
9. 仕立てくず、裁断屑など加工屑



今回お示しする基準は、あくまで目安ですので個別品目の詳細につきましては、受入業者に直接お確かめいただくようお願い申し上げます。

イラスト一部は経産省HPより

※本紙の無断加工は禁止されています。

古着・古布の  
回収品目(例)を  
もっと詳しく  
知りたい方は  
QRコードから  
ホームページへ



日本繊維屑輸出組合(経済産業省認可団体)  
全国ウェイスト組合連合会(各県の協同組合連合会)